

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 5月30日
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 細窪 政
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03(3259)8518 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03(3259)8518 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本アジア投資株式会社西日本オフィス (大阪府大阪市北区大深町3番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成26年5月29日

(2)当該事象の内容

当社の投資先企業である株式会社白元が、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

株式会社白元に対する投資状況は以下のとおりであります。

投資損失引当金等控除後投資残高 839百万円

株数 1,818,000株 出資比率13.55%

当社が営業目的で保有する株式会社白元の株式の投資損失引当金等控除後投資残高839百万円に対し、平成27年3月期第1四半期決算において、営業投資有価証券評価損を計上する予定であります。

以 上